

第4章 有害化学物質

第1節 ダイオキシン類

県では、平成11年度から、大気、平成12年度から公共用水域の水質・底質、地下水質および土壌について常時監視を開始している。平成13年度の結果の概要は次のとおりであり、国が集計した平成13年度ダイオキシン類に係る環境調査結果の濃度範囲内であった。（資料編5－8－1～2）

(1) 大 気

一般地域では年平均値で $0.035\sim 0.096\text{pg-TEQ/m}^3$ （平均 0.062pg-TEQ/m^3 ）、廃棄物焼却施設周辺地域では年平均値で $0.029\sim 0.11\text{pg-TEQ/m}^3$ （平均 0.083pg-TEQ/m^3 ）であり、全ての地点で環境基準(0.6pg-TEQ/m^3)を下回っていた。

(2) 水 質

河川では $0.074\sim 0.99\text{pg-TEQ/l}$ （平均 0.38pg-TEQ/l ）、湖沼では 0.46pg-TEQ/l 、海域では $0.073\sim 0.26\text{pg-TEQ/l}$ （平均 0.15pg-TEQ/l ）であり、全ての地点で環境基準(1pg-TEQ/l)を下回っていた。

(3) 底 質

河川では $0.16\sim 16\text{pg-TEQ/g}$ （平均 2.5pg-TEQ/g ）、湖沼では 24pg-TEQ/g 、海域では $0.16\sim 0.39\text{pg-TEQ/g}$ （平均 0.27pg-TEQ/g ）であり、全ての地点で平成14年9月1日から適用されている環境基準(150pg-TEQ/g)を下回っていた。

(4) 地下水

$0.073\sim 0.076\text{pg-TEQ/l}$ （平均 0.073pg-TEQ/l ）であり、全ての地点で環境基準(1pg-TEQ/l)を下回っていた。

(5) 土 壌

一般地域では $0.00031\sim 9.9\text{pg-TEQ/g}$ （平均 0.49pg-TEQ/g ）、廃棄物焼却施設周辺地域では $0.00096\sim 19\text{pg-TEQ/g}$ （平均 3.0pg-TEQ/g ）であり、全ての地点で環境基準($1,000\text{pg-TEQ/g}$)を下回っていた。

- (注) 1. ダイオキシン類：ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン（PCDD）およびポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）の総称。（平成11年7月に公布された「ダイオキシン類対策特別措置法」では、コプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）を加えてダイオキシン類とされている。）
2. pg（ピコグラム）：1兆分の1グラム。
3. TEQ：毒性等量。ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も強い毒性を有する2,3,7,8-PCDDの量に換算した量として表していることを示す符号。

第2節 環境ホルモン

国では、平成10年度から環境ホルモンの疑いがある65物質等について、環境調査、健康影響、リスク評価等に取り組んでおり、本県においても、調査が行われている。（表2-4-1、資料編表5-9、10）

表2-4-1 国による環境ホルモン調査（平成13年度）の概要
（環境省実施分）

調 査 地 点	調 査 媒 体	調 査 項 目 数	調 査 対 象 物 質
日野川（清水山橋）	水 質	23	農薬以外、17β-エストラジオール等
笙の川（三島橋）	水 質	23	農薬以外、17β-エストラジオール等

（国土交通省実施分）

調 査 地 点	調 査 媒 体	調 査 項 目 数	調 査 対 象 物 質
九頭竜川（中角橋）	水 質	6	農薬以外、17β-エストラジオール等
北 川（高塚橋）	水 質	1	ベンゾフェノン
九頭竜川（中角橋）	底 質	1	ベンゾ（a）ピレン
北 川（高塚橋）	底 質	1	ベンゾ（a）ピレン